

医療体制部会の審議状況について

【所掌事務】

- 医療計画（県計画、医療圏計画）（地域医療構想、病床整備計画を含む）
- 医療費適正化計画
- 地域医療連携推進法人認定 等

資料 3

	第1回	第2回	第3回
日時	【書面開催】 令和2年7月14日（火）～7月21日（火）	令和2年11月30日（月） 午後1時から午後3時まで	令和3年2月4日（木） 午後3時から午後5時まで
場所	—	アイリス愛知 2階 大会議室	アイリス愛知 2階 大会議室
出席者	—	委員7名（委員総数11名）	委員10名（委員総数11名）
議題	①地域医療連携推進法人尾三会に係る代表理事の選定について 【審議結果】 了承	①有床診療所の病床整備計画に対する意見の決定（3-2頁参照） ②愛知県地域保健医療計画（中間見直し）の素案の決定 ③医療介護総合確保促進法に基づく令和2年度県計画の策定及び平成26年度から令和元年度県計画の事後評価に対する意見聴取に関する協議（3-3～11頁参照） 【審議結果】 了承	①有床診療所の病床整備計画に対する意見の決定（3-2頁参照） ②病床機能再編支援交付金に対する意見の決定 ③医療介護総合確保促進法に基づく令和3年度計画事業（素案）の決定（3-12～16頁参照） ④愛知県地域保健医療計画（中間見直し）の試案の決定 ⑤非稼働病棟を有する医療機関への対応の決定（3-17頁参照） 【審議結果】 ①～④ 了承 ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響に留意したうえ了承
報告事項	—	○愛知県地域保健医療計画別表の更新について ○地域医療構想推進委員会の取組について ○地域医療連携推進法人尾三会の運営状況について	○病床整備計画の承認について（3-2頁参照） ○愛知県地域保健医療計画（平成30(2018)年度から令和5(2023)年度）の進捗状況について ○第3期愛知県医療費適正化計画の進捗状況評価について ○地域医療構想の推進に向けた公立・公的病院の役割の再検証について

病床整備計画に対する意見の決定・承認について

総括表

1 有床診療所の病床整備計画

病床の種類 (医療法施行規則第1条の14第7項)	医療圏	設置予定の診療所 ①名称 ②所在地 ③開設者 ④標榜科目 ⑥開設(増床)時期 ⑦承認年月日	開設病床数(床)		
			現在	増加	計
周産期医療 (第2号)	名古屋・尾張中部	① 加納産婦人科 ② 名古屋市中区大須3-16-25 ③ 加納 武夫 ④ 産婦人科 ⑤ 令和3年5月予定 ⑥ 令和2年11月30日	5	14	19
地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所 (第1号)	知多半島	① 浅見眼科手術クリニック ② 大府市東新町2丁目150番地1 ③ 浅見 哲 ④ 眼科 ⑤ 令和3年6月予定 ⑥ 令和3年2月4日	0	3	3

2 病院の病床整備計画

病床種別	医療圏	設置予定の診療所 ①名称 ②所在地 ③開設者 ④開設(増床)時期 ⑤承認年月日	開設病床数(床)		
			現在	増加	計
一般病床 及び 療養病床	知多半島	① 未定(医療型障害児入所施設等) ② 東海市名和町長生9番10 ③ 社会医療法人 宏潤会 (※社会福祉法人を新設予定) ④ 令和4年10月予定 ⑤ 令和3年2月4日	0	64	64

病床種別	区域	基準病床数 (A) 平成30~令和5年度	既存病床数 (B) 令和2.9.30	差引数 (C) (A)-(B)	承認された整備計画						(参考) 平成37年の 必要病床数 推計
					全体		病院		診療所		
					施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	
一般病床 及び 療養病床	名古屋・尾張中部医療圏	17,911	合計 20,761 一般 16,085 療養 4,676	△ 2,850	1	14	-	-	1	14	22,039
	海部医療圏	1,531	合計 1,948 一般 1,224 療養 724	△ 417	-	-	-	-	-	-	1,981
	尾張東部医療圏	4,141	合計 4,421 一般 3,625 療養 796	△ 280	-	-	-	-	-	-	5,268
	尾張西部医療圏	3,357	合計 3,647 一般 2,910 療養 737	△ 290	-	-	-	-	-	-	3,922
	尾張北部医療圏	4,725	合計 5,061 一般 3,463 療養 1,598	△ 336	-	-	-	-	-	-	5,385
	知多半島医療圏	3,147	合計 3,193 一般 2,673 療養 520	△ 46	2	67	1	64	1	3	3,310
	三河北部医療圏	2,252	合計 2,761 一般 1,963 療養 798	△ 509	-	-	-	-	-	-	3,064
	三河東部医療圏	2,083	合計 2,484 一般 1,661 療養 823	△ 401	-	-	-	-	-	-	2,325
	三河西部医療圏	4,263	合計 4,676 一般 3,207 療養 1,469	△ 413	-	-	-	-	-	-	4,998
	三河中部医療圏	229	合計 417 一般 222 療養 195	△ 188	-	-	-	-	-	-	267
	三河南部医療圏	4,139	合計 6,488 一般 3,504 療養 2,984	△ 2,349	-	-	-	-	-	-	5,214
	計	47,778	合計 55,857 一般 40,537 療養 15,320	△ 8,079	3	81	1	64	2	17	57,773
	精神病床	全県域	10,780	12,609	△ 1,829	-	-	-	-	-	-
結核病床	全県域	138	136	2	-	-	-	-	-	-	-
感染症病床	全県域	72	72	0	-	-	-	-	-	-	-

医療介護総合確保促進法に基づく県計画について

1 制度の概要

- 団塊の世代の方々が75歳以上となる令和7(2025)年に向け、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、平成26(2014)年度から消費税増収分を財源として活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)が国において創設され、本県では平成26(2014)年12月に設置した。
- 県では、この基金の活用に向けて策定した計画に基づき事業を実施している。

2 基金事業の内容

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第4条2項第2号に掲げる事業

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 - ② 居宅等における医療の提供に関する事業
 - ③ 介護施設等の整備に関する事業
 - ④ 医療従事者の確保に関する事業
 - ⑤ 介護従事者の確保に関する事業
- ※①、②、④が医療分、③、⑤が介護分

(1) 平成26年度県計画(平成26年10月作成・令和2年3月改定)の概要

計画額(医療分)3,197,466千円 [うち令和元年度事業費:62,516千円]

●令和元年度実施事業

ア 居宅等における医療の提供に関する事業

在宅歯科医療連携室事業	1,415千円
在宅療養支援歯科医養成推進事業	14,739千円
在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	9,408千円
その他6事業	23,622千円

イ 医療従事者の確保に関する事業

地域医療支援センター事業	13,332千円
--------------	----------

(2) 平成27年度県計画(平成28年1月作成・令和元年12月改定)の概要

計画額(医療分)3,227,063千円 [うち令和元年度事業費:7,640千円]

●令和元年度実施事業

ア 居宅等における医療の提供に関する事業

在宅療養支援歯科医養成推進事業	5,261千円
-----------------	---------

イ 医療従事者の確保に関する事業

地域医療支援センター事業	2,379千円
--------------	---------

(3) 平成28年度県計画(平成28年12月作成・令和元年12月改定)の概要

計画額(医療分)3,244,329千円 [うち令和元年度事業費:61,692千円]

●令和元年度実施事業

ア 医療従事者の確保に関する事業

地域医療支援センター事業	1,692千円
精神科医養成推進事業	30,000千円
障害児医療医師養成推進事業	30,000千円

(4) 平成29年度県計画(平成30年3月作成・令和2年3月改定)の概要

計画額(医療分)3,243,880千円 [うち令和元年度事業費:74,844千円]

●令和元年度の主な実施事業

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

高齢者疾患医療連携体制推進事業	27,750千円
-----------------	----------

イ 居宅等における医療の提供に関する事業

在宅歯科医療連携室事業	7,094千円
-------------	---------

ウ 医療従事者の確保に関する事業

総合医養成推進事業	40,000千円
-----------	----------

(5) 平成30年度県計画(平成30年10月作成・令和2年3月改定)の概要

計画額(医療分)3,529,597千円 [うち令和元年度事業費:2,006,587千円]

●令和元年度の主な実施事業

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

回復期病床整備事業	1,997,565千円
医療介護連携体制支援事業	9,022千円

(6) 令和元年度県計画(令和2年1月作成)の概要

計画額(医療分)3,805,335千円 [うち令和元年度事業費:1,649,818千円]

●令和元年度の主な実施事業

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

病床規模適正化事業	64,017千円
地域医療構想推進事業	8,603千円
医療介護連携体制支援事業	62,526千円

イ 医療従事者の確保に関する事業

産科医等支援事業	111,363千円
地域医療支援センター事業	139,840千円
地域医療確保修学資金貸付金	307,200千円
看護師等養成所運営助成事業	376,386千円
病院内保育所運営助成事業	260,502千円
その他 15事業	319,381千円

(7) 令和2年度県計画(案)の概要

計画額(案)(医療分)3,801,065 千円

●令和2年度の主な実施事業

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

1,929,001 千円

回復期病床整備事業	1,764,326 千円
病床規模適正化事業	96,655 千円
地域医療構想推進事業	8,261 千円
医療介護連携体制支援事業	59,759 千円

イ 居宅等における医療の提供に関する事業 0 千円

在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業始め 8 事業 (42,508 千円) は平成 26 年度基金計画執行残により事業を実施。

ウ 医療従事者の確保に関する事業 1,872,064 千円

産科医等支援事業	112,788 千円
地域医療支援センター事業	177,578 千円
地域医療確保修学資金貸付金	341,400 千円
看護師等養成所運営助成事業	341,574 千円
病院内保育所運営助成事業	256,203 千円
地域医療勤務環境改善体制整備事業*	296,518 千円
その他 15 事業	346,003 千円

* 国の新しい柱として「エ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業」が創設され、令和2年度から事業実施。

<事業概要>

地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象に、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援するため、ICT機器整備費等に対して助成する。

令和2年度は、国の整理上、「ウ 医療従事者の確保に関する事業」の中で事業を実施。

3 県計画の策定及び事後評価について

(1) 策定及び事後評価にあたっての意見聴取について

国が定めている「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づく都道府県計画及び市町村計画並びに地域医療介護総合確保基金の平成31年度の取扱いに関する留意事項について」において、県計画を決定するにあたっては、必要に応じて医師会など地域の関係者への意見聴取を実施すること、また、事後評価を行うに当たっては、都道府県医療審議会等からの意見聴取をして実施するものとされている。

令和2年度計画事業一覧 3,801,065千円

事業区分1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(単位:千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)	基金		備考	計画素案 (要望額)
						基金 (A)	その他 (B)		
1	【継続(H27計画～)】 回復期病床整備事業	回復期病床(回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟など)の新設・転換するために必要となる施設・設備整備に助成する。	医療機関	1/2	3,528,652	1,764,326	1,764,326		1,764,326
2	【継続(H31計画～)】 病床規模適正化事業	病床の適正化に伴い不要となる病棟、病室等を他の用途へ変更(機能転換以外)するために必要な改修及び設備に助成する。	医療機関	1/2	193,310	96,655	96,655		96,655
3	【継続(H31計画～)】 地域医療構想推進事業	地域医療構想の進め方について、研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置して議論を活性化させる。	県 県医師会	—	8,261	8,261	0		8,261
4	【継続】 医療介護連携体制支援事業	在宅医療の充実により療養病床等の入院患者の在宅への移行を促進し、慢性期病床等の他の機能の病床への転換等を推進するため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。	医療機関等	委託等	178,972	59,759	119,213		59,759

区分Ⅰ 計	3,909,195	1,929,001	1,980,194	1,929,001
--------------	------------------	------------------	------------------	------------------

事業区分2. 居宅等における医療の提供に関する事業

(単位:千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)	基金		備考	計画素案 (要望額)
						基金 (A)	その他 (B)		
5	【継続(H27計画～)】 保健医療福祉連携強化普及啓発事業	本県における保健・医療・福祉関係者の連携強化に資する関連調査を行うとともに、県民への普及啓発を行う。	県医師会	委託	(2,871)	(2,871)	(0)	H26年度計画執行残により実施	0
6	【継続(国庫)】 在宅歯科医療連携室事業	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣や在宅歯科医療に関する講習会を実施する。	県歯科医師会	委託	(8,513)	(8,513)	(0)	H26年度計画執行残により実施	0
7	【継続(国庫)】 在宅歯科診療設備整備事業	在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	医療機関	2/3	(11,400)	(7,600)	(3,800)	H26年度計画執行残により実施	0
8	【継続(国庫)】 在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	医療機関	1/2	(6,000)	(3,000)	(3,000)	H26年度計画執行残により実施	0
9	【継続(H27計画～)】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業	愛知県歯科医療センターと障害者歯科医療センターを中心とした障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医を育成することにより、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を目指す。	県歯科医師会	委託	(7,326)	(7,326)	(0)	H26年度計画執行残により実施	0
10	【継続(H27計画～)】 在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	在宅歯科医療に従事する歯科衛生士の人材確保を図るため、登録バンクの運営、研修、職場環境整備、養成校連携強化を実施する。	県歯科医師会	委託	(9,408)	(9,408)	(0)	H26年度計画執行残により実施	0
11	【継続(国庫)】 訪問看護推進事業	訪問看護を推進するため推進協議会を開催し、実態調査、研修等を実施する。	県 県看護協会	— 委託	(1,790)	(1,790)	(0)	H26年度計画執行残により実施	0
12	【新規】 特定行為研修事業	特定行為を行う看護師に対する研修経費、研修受講中の代替職員補充経費などに対して助成する。	医療機関	1/2 1/4	(2,000)	(2,000)	(0)	H26年度計画執行残により実施	0

区分Ⅱ 計	(49,308)	(42,508)	(6,800)	0
--------------	-----------------	-----------------	----------------	----------

事業区分4. 医療従事者の確保に関する事業

(単位:千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)	基金		備考	計画素案 (要望額)
						基金 (A)	その他 (B)		
13	【継続(国庫)】 小児救急電話相談事業	小児科医の診療していない休日等に保護者向けの相談体制を整備し、適切な医療相談を実施する。	民間事業者	委託	60,021	60,021	0		60,021
14	【継続(国庫)】 小児集中治療室医療従事者研修事業	小児専門医確保のための研修事業に対し助成する。	医療機関 (3)	1/2	18,918	9,459	9,459		9,459
15	【継続(国庫)】 小児救急医療支援事業	小児の第2次救急医療体制として在宅当番医及び病院群輪番制病院等を支援する小児科標榜病院に対し助成する。	医療機関	2/3	16,206	16,206	0		16,206
16	【継続(国庫)】 産科医等支援事業	産科医及び小児科医の処遇改善・人材確保のため、分娩手当や新生児担当医に対する手当を支給する医療機関に対し助成する。	医療機関	1/3	338,364	112,788	225,576		112,788
17	【継続(H26計画～)】 帝王切開術医師支援事業	地域の中小規模の産婦人科医療機関でも帝王切開に対応できるよう医師確保のための支援を行う。	医療機関	1/3	94,017	31,339	62,678		31,339
18	【継続(国庫)】 救急勤務医支援事業	一定の救急搬送実績のある第2次救急医療施設、救急告示病院で夜間・休日の救急医療を担う医師への手当の支給を通じ、これらの業務負担の多い勤務医等の処遇改善を図る。	2次救急医療施設 救急告示病院 (14)	1/3	36,690	12,230	24,460		12,230
19	【継続(一部国庫)】 地域医療支援センター事業	医療法で地域医療支援センターにおいて実施が求められている、医師の地域偏在解消のために必要な医療支援事務を行う。	県 医療機関等	1/3 1/2 3/4 10/10	299,002	177,578	121,424		177,578
20	【継続(H27計画～)】 地域医療確保修学資金貸付金	将来的に県内の公的医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を医学生に対し行う。	県	定額	341,400	341,400	0		341,400
21	【継続(H27計画～)】 医療勤務環境改善支援センター事業	医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を設置する。	民間団体 (企画公募にて選定)	委託	4,667	4,667	0		4,667
22	【継続(H27計画～)】 看護職員確保対策事業	診療所における看護職員の確保を図るための事業を行う。	県医師会	委託	3,675	3,675	0		3,675
23	【継続(H26計画～)】 ナースセンター事業	看護師の人材確保を図るため、公益財団法人愛知県看護協会に委託して実施している「愛知県ナースセンター」の業務に要する経費 28年度からは、新たに平成27年10月の看護師等の届出制度を活かした再就業支援策を加え事業を実施する。	県	委託	110,867	76,734	34,133		76,734
24	【継続(一部国庫)】 看護師等養成所運営助成事業	看護師等養成所の運営に必要な経費を助成する。	看護師等養成所	定額	2,808,496	341,574	2,466,922		341,574
25	【継続(一部国庫)】 病院内保育所運営助成事業	病院の設置する保育施設への補助を行い、看護職員等の離職防止及び再就職を支援する。	県	2/3 1/2 1/4	3,367,822	256,203	3,111,619	計画素案と基金(A)の差は執行見込額が減じたことによるもの	282,837
26	【継続(国庫)】 新人看護職員研修事業	新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修に対し助成する。	医療機関 (86か所)	1/2	702,684	94,231	608,453		94,231
27	【継続(国庫)】 医療療育総合センター費	医療療育総合センターにおいて新規採用看護師に対し研修を実施する。	県	—	636	636	0		636
28	【継続(国庫)】 看護職員専門分野研修事業	認定看護師育成のため研修を実施する医療機関等へ助成する。	県看護協会	定額	5,250	5,250	0		5,250

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	総事業費 (A+B)	基金		備考	計画素案 (要望額)
						基金 (A)	その他 (B)		
29	【継続(H27計画～)】 へき地医療確保看護修学資金貸付金	県立の看護専門学校において、「地域枠推薦入試」を行い、へき地医療機関への就職を希望する者に対して、在学中に奨学金を貸与する。	県	—	7,200	6,100	1,100		6,100
30	【継続(一部国庫)】 看護研修センター事業	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や施設内教育の支援、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。	県	—	34,110	20,869	13,241		20,869
31	【継続(H27計画～)】 薬剤師再就業支援事業	結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援することにより、地域包括ケアを推進する薬剤師の人材確保を図る。	県薬剤師会	委託	1,426	1,426	0		1,426
32	【継続(H28計画～)】 障害児者医療研修事業	【H27までは地域医療再生基金により実施】 障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、医療・療育関係者等へ研修を行うとともに、発達障害医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う。	県	—	3,160	3,160	0		3,160
33	【新規(R2計画～)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象に、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援するため、I C T機器整備費等に対して助成する。	医療機関	1/2	593,036	296,518	296,518	令和2年度は国の内示に基づき事業区分4として事業を実施。	296,518

区分Ⅳ 計	8,847,647	1,872,064	6,975,583	1,898,698
合計	12,756,842	3,801,065	8,955,777	3,827,699
	(49,308)	(42,508)	(6,800)	

注) ()の金額は、平成26年度基金計画の執行残により実施する事業分

令和元年度実施事業一覧（事後評価総括表）

26年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額(千円)
事業区分2. 居宅等における医療の提供に関する事業	在宅歯科医療連携室事業	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣や在宅歯科医療に関する講習会を実施する。	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣を140件行うことを指標としており、97件の派遣を行った。	県歯科医師会	1,415
	在宅歯科診療設備整備費補助金	在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	設備整備を20の医療機関で実施することを指標としており、8か所を助成した。	医療機関	7,200
	訪問看護推進事業	訪問看護を推進するため推進協議会を開催し、実態調査、研修等を実施する。	在宅医療推進研修の受講者数を120名以上とすることを指標としており、91名が受講した。	県 県看護協会	2,238
	地域包括ケア推進事業	地域包括ケアシステムの構築を図るため、団地を中心とした地域包括ケアのモデル事業を実施するとともに、市町村からの問い合わせに対応するため、国立長寿医療研究センターに相談窓口を設置するなどにより、システム構築の取組を県内に広める。	地域包括ケアシステムを令和2年3月までに全市町村で構築することを指標としており、52市町村が構築に取り組んだ。	市町村 国立長寿医療研究センター	987
	保健医療福祉連携強化普及啓発事業	本県における保健・医療・福祉関係者の連携強化に資する関連調査を行うとともに、県民への普及啓発を行う。	保健、医療、福祉分野の連携強化に資するシンポジウムを1回開催することを指標としており、開催することができた。	県医師会	2,871
	在宅療養支援歯科医養成推進事業	大学歯学部在宅歯科医療寄付講座を開設し、在宅歯科医療を担う歯科医師の養成を行う。	在宅歯科医療寄附講座を開設し、在宅医療を担う医療人材を育成することにより、本県の在宅療養支援歯科診療所の割合を16.7%から令和元年度末に18%にすることを指標としており、21%となった。	県（愛知学院大学に寄附）	14,739
	在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	設備整備を12の医療機関で実施することを指標としており、7か所を助成した。	医療機関	3,000
	在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	在宅歯科医療に従事する歯科衛生士の人材確保を図るため、登録バンクの運営、研修、職場環境整備、養成校連携強化を実施する。	研修を6回(100人)実施することを指標としており、6回(54人)実施した。	県歯科医師会	9,408
障害者歯科医療ネットワーク推進事業	愛知県歯科医療センターと障害者歯科医療センターを中心とした障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医を育成することにより、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を目指す。	障害者歯科医療に対応できる歯科医師を20名育成することを指標としており、23名の育成を行った。	県歯科医師会	7,326	
事業区分4. 医療従事者の確保に関する事業	地域医療支援センター事業	医療法で地域医療支援センターにおいて実施が求められている、医師の地域偏在解消のために必要な医療支援事務を行う。	医師派遣や再就職医師のあっせん数を38名以上とする等を指標としており、21名のあっせん数となった。	県 医療機関	13,332

27年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額(千円)
事業区分2. 居宅等における医療の提供に関する事業	在宅療養支援歯科医養成推進事業	大学歯学部在宅歯科医療寄付講座を開設し、在宅歯科医療を担う歯科医師の養成を行う。	在宅歯科医療寄附講座を開設し、在宅医療を担う医療人材を育成することにより、本県の在宅療養支援歯科診療所の割合を16.7%から令和元年度末に18%にすることを指標としており、21%となった。	県（愛知学院大学に寄附）	5,261
事業区分4. 医療従事者の確保に関する事業	地域医療支援センター事業	医療法で地域医療支援センターにおいて実施が求められている、医師の地域偏在解消のために必要な医療支援事務を行う。	医師派遣や再就職医師のあっせん数を38名以上とする等を指標としており、21名のあっせん数となった。	県 医療機関	2,379

28年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額(千円)
事業区分4. 医療従事者の確保に関する事業	地域医療支援センター事業	医療法で地域医療支援センターにおいて実施が求められている、医師の地域偏在解消のために必要な医療支援事務を行う。	医師派遣や再就職医師のあっせん数を38名以上とする等を指標としており、21名のあっせん数となった。	県医療機関	1,692
	精神科医養成推進事業	病院勤務医不足の問題を解消すべく、精神医療を担う医師の養成を目的とし、名古屋大学への講座設置の支援を実施する。	カリキュラム終了後に県内精神科医療機関へ5名の医師を派遣することを指標としており、10名を派遣した。	名古屋大学	30,000
	障害児者医療医師養成推進事業	障害児者の医療に携わる医師を養成するため、名古屋大学への講座設置の支援を実施する。	28年度から31年度の4年間で大学医師を県立障害児医療施設へ毎年5名派遣することを指標としており、26名を派遣した。	名古屋大学	30,000

29年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額(千円)
事業区分1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	高齢者疾患医療連携体制推進事業費	県内の医療機関において蓄積される医療情報などのビッグデータを解析し、患者を取り巻く生活環境上の課題や特異性に合わせた、患者ごとに精密化された地域連携クリティカルパスを作成する。 高齢者疾患を対象とした地域連携クリティカルパスの効果的な活用を普及することによって、病床機能の分化・連携を推進する。また、高齢者疾患患者に最適な退院支援を行い、入院期間短縮と社会復帰向上を図る。	リハビリプラン・退院支援策作成の患者を令和3年度までに500人を行うことを指標として平成29年度から事業継続中	名古屋大学医学部附属病院	27,750
事業区分2. 居宅等における医療の提供に関する事業	在宅歯科医療連携室事業	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣や在宅歯科医療に関する講習会を実施する。	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣を140件行うことを指標としており、97件の派遣を行った。	県歯科医師会	7,094
事業区分4. 医療従事者の確保に関する事業	総合医養成推進事業	病院総合医の養成及び、地域枠医師のキャリア形成支援の強化等のために大学が設置する、地域医療学講座の運営に要する経費の寄附を行う。	総合診療関連講義受講学生460名、若手医師に対する講習会参加者数40名を指標としており、それぞれ451名、20名が参加した。	大学(2)	40,000

30年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額(千円)
事業区分1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	回復期病床整備事業	回復期病床(回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟など)への転換するために必要となる施設・設備整備に助成する。	2,369床の整備を行うことを指標としており、回復期病床を145床整備した。	医療機関	1,997,565
	医療介護連携体制支援事業	在宅医療の充実により療養病床等の入院患者の在宅への移行を促進し、慢性期病床等の他の機能の病床への転換等を推進するため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。	医療介護連携を進めるための研修を104回、146か所実施することを指標としており、63回、64か所実施した。	医療機関等	9,022

令和元年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額(千円)
事業区分1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	病床規模適正化事業	病床規模の適正化に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途へ変更する際に必要となる施設及び設備を整備する費用に対し助成する。	病床整備数54床を指標としており、12床整備した。	医療機関	64,017
	地域医療構想推進事業	地域医療構想推進委員会の議論を活性化させるため、地域医療構想の進め方について研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置する。	各構想区域の地域医療構想推進委員会を延べ44回開催することを指標としており、延べ27回開催した。	県(一部、県医師会へ委託)	8,603
	医療介護連携体制支援事業	在宅医療の充実により療養病床等の入院患者の在宅への移行を促進し、慢性期病床等の他の機能の病床への転換等を推進するため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。	医療介護連携を進めるための研修を104回、146か所実施することを指標としており、63回、64か所実施した。	医療機関等	62,526
事業区分4. 医療従事者の確保に関する事業	小児救急電話相談事業	小児科医の診療していない休日等に保護者向けの相談体制を整備し、適切な医療相談を実施する。	電話相談件数38,838件以上を指標としており、34,622件の相談を受けた。	民間事業者	37,641
	小児集中治療室医療従事者研修事業	小児専門医確保のための研修事業に対し助成する。	研修を3か所の医療機関で実施することを指標としており、3医療機関で実施した。	医療機関	7,430
	小児救急医療支援事業	小児の第2次救急医療体制として在宅当番医及び病院群輪番制病院等を支援する小児科標榜病院に対し助成する。	小児救急医療支援事業を2医療圏で実施することを指標としており、2つの医療圏で実施した。	市町村	16,384
	産科医等支援事業	産科医及び小児科医の処遇改善・人材確保のため、分娩手当や新生児担当医に対する手当を支給する医療機関に対し助成する。	産科医等確保支援事業に該当し1,506名以上に手当を支給すること等を指標としており、1,549人に支給した。	医療機関	111,363
	帝王切開術医師支援事業	地域の中小規模の産婦人科医療機関でも帝王切開に対応できるよう医師確保のための支援を行う。	助成医療機関が58か所以上を指標としており、54か所の医療機関に助成した。	医療機関	31,128
	救急勤務医支援事業	一定の救急搬送実績のある第2次救急医療施設、救急告示病院で夜間・休日の救急医療を担う医師への手当の支給を通じ、これらの業務負担の多い勤務医等の処遇改善を図る。	救急勤務医支援事業の助成医療機関を30か所とする指標を策定したが、助成医療機関は11か所となった。	2次救急医療施設 救急告示病院	13,171
	地域医療支援センター事業	医療法で地域医療支援センターにおいて実施が求められている、医師の地域偏在解消のために必要な医療支援事務を行う。	医師派遣や再就職医師のあっせん数を38名以上とする等を指標としており、21名のあっせん数となった。	県 医療機関	139,840
	地域医療確保修学資金貸付金	将来的に県内の公的医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を医学生に対し行う。	県で配置調整が可能な医師を32名とする指標を策定しており、31名の実績となった。	県	307,200
	医療勤務環境改善支援センター事業	医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関がPDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを創設するとともに、こうした取組を行う医療機関に対する総合的な支援体制を構築する「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を設置する。	センターの支援により3か所の医療機関で勤務環境改善計画の策定を指標としており、2か所の医療機関で実施した。	愛知県労災指定医協会	4,524
看護職員確保対策事業	診療所における看護職員の確保を図るための事業を行う。	委託事業を利用して生徒募集を行う養成所を4か所とする指標と策定しており、4か所の養成所で実施した。	県医師会	3,667	

令和元年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額 (千円)
事業区分4. 医療従事者の確保に関する事業	ナースセンター事業	看護師の人材確保を図るため、公益社団法人愛知県看護協会に委託して実施している「愛知県ナースセンター」の業務に要する経費 28年度からは、新たに平成27年10月の看護師等の届出制度を活かした再就業支援策を加え事業を実施する。	ナースセンターを利用して1,400人就職することを指標としており、1,375人が利用して就職した。	県看護協会	76,651
	看護師等養成所運営助成事業	看護師等養成所の運営に必要な経費を助成する。	看護師養成所数21課程を指標としており、22課程で実施した。	看護師等養成所	376,386
	病院内保育所運営助成事業	病院の設置する保育施設への補助を行い、看護職員等の離職防止及び再就業を支援する。	病院内保育所利用児童数1,541人を指標としており、1,329人が利用した。	医療機関	260,502
	新人看護職員研修事業	新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修に対し助成する。	臨床研修を実施する医療機関87か所を指標としており、83か所に助成した。	医療機関	94,649
	看護職員専門分野研修事業	認定看護師育成のため研修を実施する医療機関等へ助成する。	専門分野研修を実施する医療機関1か所を指標としており、1か所に助成した。	県看護協会	5,250
	へき地医療確保看護修学資金貸付金	県立の看護専門学校において、「地域枠推薦入試」を行い、へき地医療機関への就職を希望する者に対して、在学中に奨学金を貸与する。	へき地医療確保看護修学資金を7名に貸与することを指標としており、3名に貸与した。	県	3,600
	看護研修センター事業	愛知県看護研修センターにおいて実施する看護教員・実習指導者の養成研修や看護職員の専門性・実践力を向上するための研修事業に要する経費に対し助成する。 また、新たに実施する新人看護教員研修、臨地実習指導者講習会(特定分野)に要する経費に対し助成する。	研修の受講者数を780名とすることを指標としており、971名が受講した。	県	20,691
	薬剤師再就業支援事業	結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援することにより、地域包括ケアを推進する薬剤師の人材確保を図る。	研修の受講者数を100名とすることを指標としており、126名が受講した。	県薬剤師会	1,426
	障害児者医療研修事業	障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、医療・療育関係者等へ研修を行うとともに、発達障害医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う。	研修の受講者数を1,311名とすることを指標としており、1,348名が受講した。	県	3,169

医療介護総合確保促進法に基づく令和3年度計画事業（素案）について

1 制度の概要

いわゆる団塊の世代の方々が75歳以上となる令和7（2025）年に向け、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、消費税増収分を財源として活用した基金（負担割合：国2/3、都道府県1/3、一部国10/10）を都道府県に設置し、毎年度、都道府県が作成した計画に基づく事業を実施する。（本県では平成26年12月に「地域医療介護総合確保基金」を設置）

(1) 令和3年度基金規模国予算案

医療分：1,179億円（1,194億円）

（内訳：施設等の整備 350億円（560億円）、病床機能再編支援 195億円（新設）
 居宅等の医療提供及び従事者の確保 491（491億円）、勤務医の働き方改革 143億円（143億円））

（参考）介護分：824億円（824億円）

（内訳：施設等の整備 618億円（700億円）、従事者確保206億円（124億円））

(2) 対象事業（医療分）

- ①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ①-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業（新設予定）
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業
- ④ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2 事業費（案） 38億2,730万1千円（令和2年度計画 38億106万5千円）

対象事業	金額
①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	3.6億円（19.3億円）
①-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業（新設予定）	16.1億円（0億円）
② 居宅等における医療の提供に関する事業	0億円（0億円）
③ 医療従事者の確保に関する事業	16.2億円（18.7億円）
④ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	2.4億円（0億円）

3 今後のスケジュール（予定）

- 2月 4日 医療審議会医療体制部会で計画事業（素案）について審議
- 3月 計画事業（素案）の事業額を国へ提出
- 9月 国から交付額の内示
- 10月 内示額に基づく計画作成（国へ交付申請）
- 1～3月 国から交付決定

【主な事業（金額の（ ）は前年度）】

- ①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 359,789千円（1,929,001）

【継続】

回復期病床整備事業	128,757千円	(1,764,326)
病床規模適正化事業	145,371千円	(96,655)
訪問看護職員就労支援事業	27,562千円	(20,136) 等

- ①-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業 1,607,172千円（0）

【新規】

病床機能再編支援交付金事業	1,607,172千円	(0)
---------------	-------------	-----

- ② 居宅等における医療の提供に関する事業 0《43,021》千円（0《42,508》） ※

【継続】

歯科衛生士再就業支援事業	0《9,408》千円	(0《9,408》)
在宅歯科医療連携室事業	0《8,513》千円	(0《8,513》)
障害者歯科医療ネットワーク推進事業	0《7,326》千円	(0《7,326》) 等

※《 》内の額は計画執行残により実施する事業費の規模

- ③ 医療従事者の確保に関する事業 1,618,695千円（1,872,064）

【継続】

地域医療確保修学資金貸付金	361,200千円	(341,400)
医療勤務環境改善支援センター事業	20,029千円	(4,667)
看護師養成所運営助成事業	304,816千円	(341,574)
病院内保育所運営助成事業	332,450千円	(256,203) 等

【④へ移行】

地域医療勤務環境改善体制整備事業	0千円	(296,518)
------------------	-----	-----------

- ④ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 241,645千円（0）

【新規】

地域医療勤務環境改善体制整備事業	241,645千円	(0)
------------------	-----------	-----

医療介護総合確保促進法に基づく令和3年度計画事業(素案)

3,827,301千円

1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	R2(2020)計画額	R3(2021)要望額	R3(2021)実施分	R4(2022)以降実施分
1	【継続(H27計画～)】 回復期病床整備事業	回復期病床(回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟など)の新設・転換するために必要となる施設・設備整備に助成する。	医療機関	1/2	1,764,326	128,757		128,757
2	【継続(H31計画～)】 病床規模適正化事業	病床の適正化に伴い不要となる病棟、病室等を他の用途へ変更(機能転換以外)するために必要な改修及び設備に助成する。	医療機関	1/2	96,655	145,371	145,371	
3	【継続(H31計画～)】 地域医療構想推進事業	地域医療構想の進め方について、研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置して議論を活性化させる。	県 県医師会	—	8,261	8,261	8,261	
4	【継続】 医療介護連携体制支援事業	在宅医療の充実により療養病床等の入院患者の在宅への移行を促進し、慢性期病床等の他の機能の病床への転換等を推進するため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。			59,759	77,400	77,400	
	【継続(H30計画～)】 病床の機能分化と連携推進事業	地域医療構想推進委員会における協議を円滑に進めるため、医療機関を対象とした病床機能の役割分担の明確化を進めていくための研修に対し助成する。	愛知県病院団体協議会	10/10	7,000	7,000	7,000	
	【継続(H27計画～)】 地域包括ケア推進事業	地域包括ケアシステムの構築を図るため、国立長寿医療研究センターに市町村からの問い合わせに対応する相談窓口を設置するなどにより、システム構築の取組を県内に広める。また、在宅医療・介護連携事業の関係者を集めたネットワーク会議を設置する。	県 国立長寿医療研究センター 県医師会	委託等	13,404	13,574	13,574	
	【継続(H27計画～)】 在宅医療推進協議会事業	在宅医療の推進を図るため、「在宅医療推進協議会」を設置し、県内全域の在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する協議を行う。	県	—	503	503	503	
	【継続(H26計画～)】 在宅医療推進研修事業	在宅医療提供体制を充実させ、在宅医療機関不足を解消するため、地域の開業医を軸に多職種を含めた研修を実施する。	県医師会	委託	2,257	2,257	2,257	
	【継続(H30計画～)】 人生の最終段階における医療体制整備事業	人生の最終段階における、本人の希望についての意思決定支援を行う相談員を育成するため、県内医療機関等を対象とした研修事業を実施する。	国立長寿医療研究センター	委託	—	8,965	8,965	
	【継続(H27計画～)】 リハビリテーション情報センター事業	回復期病床の充実を図るため、リハビリ職種に対し、情報提供やリハビリを取り入れた退院支援等の研修を実施する。	県理学療法士会	1/2	1,620	1,620	1,620	
	【継続(H28計画～)】 小児在宅医療普及推進事業	重症小児患者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域の受入体制充実のための研修を実施する。	県医師会	委託	2,018	2,018	2,018	
	【継続(H26計画～)】 訪問看護ステーション長期派遣研修事業	訪問看護ステーションの充実を図るため、病院に勤務する看護師を訪問看護ステーションに長期間派遣し、在宅ケアが必要な患者のニーズを適切に判断できる看護師を養成する。	医療機関	1/2	5,300	6,363	6,363	
	【継続(H28計画～)】 訪問看護職員就労支援事業	訪問看護ステーションの充実を図るため、訪問看護ステーションに新規採用された看護職員が就労しながら研修を受講する際の経費を助成する。また、愛知県看護研修センターにおいて実施する、新人訪問看護職員研修に要する経費に対し助成する。	訪問看護ステーション 県	1/2 —	21,019	28,445	28,445	
	【継続(H28計画～)】 薬剤師在宅医療対応研修事業	薬剤師が他の専門職と協同し、病院から在宅医療へのスムーズな移行に必要な知識及びノウハウを習得するため、実践的な内容の研修を実施する。	県薬剤師会	委託	1,971	1,971	1,971	
	【継続(H29計画～)】 在宅歯科医療普及研修事業	病院退院時に在宅歯科医療に円滑に移行するため、病院関係者と地域の在宅歯科医療関係者の連携が強化されるよう病院従事者と地域の在宅歯科医療関係者を対象とした在宅歯科医療への普及についての研修を実施する。	県歯科医師会	委託	2,008	2,008	2,008	
【継続(H31計画～)】 地域包括ケア対応歯科衛生士養成事業	地域包括ケアシステムの専門職の一員として、多職種との連携調整を行いながら、口腔健康管理を提供できる歯科衛生士を養成するための事業を実施する。	県歯科衛生士会	委託	995	995	995		
【継続(R2計画～)】 在宅・介護領域職員研修事業	訪問看護事業所などで業務に従事する看護職に対して最新の看護技術や知識・多職種連携体制強化についての研修会を開催する。	県看護協会	委託	1,664	1,681	1,681		

区分 I - 1 計	1,929,001	359,789	231,032	128,757
-------------------	------------------	----------------	----------------	----------------

1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	R2 (2020) 計画額	R3 (2021) 要望額	R3 (2021) 実施分	R4 (2022) 以降 実施分
5	【新規】 病床機能再編支援交付金事業	病床を稼働病床数ベースで1割以上の削減を行った病院を対象に、将来、当該病床を稼働させていれば得られたであろう利益（逸失利益）に対して助成する。	医療機関	10/10	0	1,607,172	1,607,172	
区分Ⅰ-2 計					0	1,607,172	1,607,172	0

2. 居宅等における医療の提供に関する事業 ()の金額は、過去の基金計画の執行残により実施する事業分

(単位：千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	R2 (2020) 計画額	R3 (2021) 要望額	R3 (2021) 実施分	R4 (2022) 以降 実施分
6	【継続(H27計画～)】 保健医療福祉連携強化普及啓発事業	本県における保健・医療・福祉関係者の連携強化に資する関連調査を行うとともに、県民への普及啓発を行う。	県医師会	委託	(2,871)	(2,871)	(2,871)	
7	【継続(国庫)】 在宅歯科医療連携室事業	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣や在宅歯科医療に関する講習会を実施する。	県歯科医師会	委託	(8,513)	(8,513)	(8,513)	
8	【継続(国庫)】 在宅歯科診療設備整備事業	在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	医療機関	2/3	(7,600)	(7,600)	(7,600)	
9	【継続(国庫)】 在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	医療機関	1/2	(3,000)	(3,000)	(3,000)	
10	【継続(H27計画～)】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業	愛知県歯科医療センターと障害者歯科医療センターを中心とした障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医を育成することにより、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を目指す。	県歯科医師会	委託	(7,326)	(7,326)	(7,326)	
11	【継続(H27計画～)】 在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	未就業歯科衛生士の再就業を支援するため、登録バンクの運営、研修、職場環境整備、養成校連携強化を実施する。	県歯科医師会	委託	(9,408)	(9,408)	(9,408)	
12	【継続(国庫)】 訪問看護推進事業	訪問看護を推進するため推進協議会を開催し、実態調査、研修等を実施する。	県看護協会	一委託	(1,790)	(1,790)	(1,790)	
13	【継続(R2計画～)】 特定行為研修事業	特定行為を行う看護師に対する研修経費、研修受講中の代替職員補充経費などに対して助成する。	医療機関	1/2 1/4	(2,000)	(2,513)	(2,513)	
区分Ⅱ 計					0	0	0	0
					(42,508)	(43,021)	(43,021)	(0)

3. 医療従事者の確保に関する事業 ()の金額は、過去の基金計画の執行残により実施する事業分

(単位：千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	R2 (2020) 計画額	R3 (2021) 要望額	R3 (2021) 実施分	R4 (2022) 以降 実施分
15	【継続 (国庫)】 小児集中治療室医療従事者研修事業	小児専門医確保のための研修事業に対し助成する。	医療機関 (3)	1/2	9,459	9,459	9,459	
16	【継続 (国庫)】 小児救急医療支援事業	小児の第2次救急医療体制として在宅当番医及び病院群輪番制病院等を支援する小児科標榜病院に対し助成する。	医療機関	2/3	16,206	16,224	16,224	
17	【継続 (国庫)】 産科医等支援事業	産科医及び小児科医の処遇改善・人材確保のため、分娩手当や新生児担当医に対する手当を支給する医療機関に対し助成する。	医療機関	1/3	112,788	111,881	111,881	
18	【継続 (H26計画～)】 帝王切開術医師支援事業	地域の中小規模の産婦人科医療機関でも帝王切開に対応できるよう医師確保のための支援を行う。	医療機関	1/3	31,339	30,956	30,956	
19	【継続 (国庫)】 救急勤務医支援事業	一定の救急搬送実績のある第2次救急医療施設、救急告示病院で夜間・休日の救急医療を担う医師への手当の支給を通じ、これらの業務負担の多い勤務医等の処遇改善を図る。	2次救急医療施設 救急告示病院 (14)	1/3	12,230	11,290	11,290	
20	【継続 (一部国庫)】 地域医療支援センター事業	医療法で地域医療支援センターにおいて実施が求められている、医師の地域偏在解消のために必要な医療支援事務を行う。			177,578	134,024	134,024	
	【継続 (H27計画～)】 地域医療支援センター運営費等	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在を解消する。	県 医療機関	— 3/4	80,067	74,002	74,002	
	【継続 (国庫)】 医師派遣推進事業	医師派遣を行う医療機関が、医師を派遣することによる逸失利益に対して補助する。	医療機関 (6)	3/4	16,964	17,060	17,060	
	【継続 (国庫)】 女性医師等就労支援事業	職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備を行う。	医療機関等	1/2 3/4 10/10	42,962	42,962	42,962	
	【廃止 (H27計画～)】 先進的医療技術向上専門研修事業	優れた診療技術を有する分野で作成した専門研修プログラムに基づき、県内外の有望な若手医師等を積極的に受け入れる研修事業に対し補助する。	医療機関 (7)	1/3	37,585	0	0	
21	【継続 (H27計画～)】 地域医療確保修学資金貸付金	将来的に県内の公的医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を医学生に対し行う。	県	定額	341,400	361,200	361,200	
22	【継続 (H27計画～)】 医療勤務環境改善支援センター事業	医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を設置する。	民間団体 (企画公募にて選定)	委託	4,667	20,029	20,029	
23	【継続 (H27計画～)】 看護職員確保対策事業	診療所における看護職員の確保を図るための事業を行う。	県医師会	委託	3,675	3,675	3,675	
24	【継続 (H26計画～)】 ナースセンター事業	看護師の人材確保を図るため、公益財団法人愛知県看護協会に委託して実施している「愛知県ナースセンター」の業務に要する経費28年度からは、新たに平成27年10月の看護師等の届出制度を活かした再就業支援策を加え事業を実施する。	県	委託	76,734	83,798	83,798	
25	【継続 (一部国庫)】 看護師等養成所運営助成事業	看護師等養成所の運営に必要な経費を助成する。	看護師等養成所	定額	341,574	304,816	304,816	
26	【継続 (一部国庫)】 病院内保育所運営助成事業	病院の設置する保育施設への補助を行い、看護職員等の離職防止及び再就職を支援する。	県	2/3 1/2 1/4	256,203	332,450	332,450	

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	R2 (2020) 計画額	R3 (2021) 要望額	R4 (2022) 以降	
							R3 (2021) 実施分	実施分
27	【継続 (国庫)】 新人看護職員研修事業	新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修に対し助成する。	医療機関 (86か所)	1/2	94,231	95,458	95,458	
28	【継続 (国庫)】 医療療育総合センター費	医療療育総合センターにおいて新規採用看護師に対し研修を実施する。	県	—	636	636	636	
29	【継続 (国庫)】 看護職員専門分野研修事業	認定看護師育成のため研修を実施する医療機関等へ助成する。	県看護協会	定額	5,250	4,725	4,725	
30	【継続 (H27計画～)】 へき地医療確保看護修学資金貸付金	県立の看護専門学校において、「地域枠推薦入試」を行い、へき地医療機関への就職を希望する者に対して、在学中に奨学金を貸与する。	県	—	6,100	8,400	8,400	
31	【継続 (一部国庫)】 看護研修センター事業	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や施設内教育の支援、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。	県	—	20,869	20,643	20,643	
32	【継続 (国庫)】 看護師勤務環境改善施設整備事業	看護職員の離職防止を図るため、勤務環境改善整備をする施設整備事業に要する経費について補助する。	医療機関	1/3	—	4,810	4,810	
33	【継続 (H27計画～)】 薬剤師再就業支援事業	結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援することにより、地域包括ケアを推進する薬剤師の人材確保を図る。	県薬剤師会	委託	1,426	1,426	1,426	
34	【継続 (H28計画～)】 障害児者医療研修事業	【H27までは地域医療再生基金により実施】 障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、医療・療育関係者等へ研修を行うとともに、発達障害医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う。	県	—	3,160	3,158	3,158	
35	【④へ移行 (R2計画)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象に、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援するため、ICT機器整備費等に対して助成する。	医療機関	1/2	296,518	0		

区分Ⅲ 計	1,872,064	1,618,695	1,618,695	0
		(0)	(0)	(0)

4. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	R2 (2020) 計画額	R3 (2021) 要望額	R4 (2022) 以降	
							R3 (2021) 実施分	実施分
36	【新規】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象に、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援するため、ICT機器整備費等に対して助成する。	医療機関	1/2	—	241,645	241,645	

区分Ⅳ 計	—	241,645	241,645	0
		(0)	(0)	(0)

合計	3,801,065	3,827,301	3,698,544	128,757
	(42,508)	(43,021)	(43,021)	(0)

非稼働病棟を有する医療機関への対応について

1. 経緯

- 平成30年2月7日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知（以下「厚生労働省通知」という。）において、病床が全て稼働していない病棟（過去1年間に一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟。以下「非稼働病棟」という。）を有する医療機関を把握した場合には、以下の手順により対応することを都道府県に求めている。

・「地域医療構想の進め方について」（非稼働病棟関係部分 抜粋）

（平成30年2月7日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）

地域医療構想調整会議（本県では、推進委員会）へ出席し、①病棟を稼働していない理由、②当該病棟の今後の運用見通しに関する計画について説明するよう求めること。

ただし、病院・病棟を建て替える場合など、事前に地域医療構想調整会議の協議を経て、病床が全て稼働していない病棟の具体的な対応方針を決定していれば、対応を求めなくてもよい。

なお、病床過剰地域において、上述の説明の結果、当該病棟の維持の必要性が乏しいと考えられる医療機関に対しては、医療審議会の意見を聴いて、病床数を削減することを内容とする許可の変更のための措置を命令又は要請すること。また、要請を受けた者が、正当な理由がなく、当該要請に係る措置を講じていない場合には、医療審議会の意見を聴いて、当該措置を講ずべきことを勧告すること。さらに、命令または勧告を受けた者が従わなかった場合には、その旨を公表すること。

[参考]

医療法（抜粋）

- ・第7条の2第3項

都道府県知事は、療養病床及び一般病床に係る基準病床数を既に超えている場合において、当該病院又は診療所が、正当な理由がなく、病床に係る業務の全部又は一部を行っていないときは、当該業務を行っていない病床数の範囲内で、病床数を削減することを内容とする許可の変更のための措置をとるべきことを命ずることができる。（公的医療機関等以外の医療機関は要請）

- ・第7条の2第6項

都道府県知事は、第三項の規定による命令をした場合において、当該命令を受けた病院又は診療所の開設者又は管理者がこれに従わなかったときは、その旨を公表することができる。

- ・第30条の12第2項

都道府県知事は、第七条の二第三項の規定による要請を受けた病院又は診療所の開設者又は管理者が、正当な理由がなく、当該要請に係る措置を講じていないと認めるときは、都道府県医療審議会の意見を聴いて、当該措置をとるべきことを勧告することができる。

- ・第30条の12第3項

都道府県知事は、前項の規定による勧告をした場合において、当該勧告を受けた病院又は診療所の開設者又は管理者がこれに従わなかったときは、その旨を公表することができる。

- 本県の非稼働病棟を有する医療機関への対応は、各構想区域ごとに地域医療構想推進委員会において決定し、取組を実施している。

ヒアリングを実施	6構想区域	名古屋・尾張中部、海部、尾張西部、尾張北部、西三河南部西、東三河北部
書面により状況を確認	5構想区域	尾張東部、知多半島、西三河北部、西三河南部東、東三河南部

2. 課題

- 本県の非稼働病棟の病床数は、2018年で1,560床、2019年で1,638床（5%増）である。

<参考>

	名古屋・尾張中部	海部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河北部	西三河南部東	西三河南部西	東三河北部	東三河南部	計
非稼働病棟の病床数(2019年)	571	97	123	129	104	242	118	9	51	37	157	1,638
既存病床(A)(2020.9.30)	20,761	1,948	4,421	3,647	5,061	3,193	2,761	2,484	4,676	417	6,488	55,857
基準病床(B)	17,911	1,531	4,141	3,357	4,725	3,147	2,252	2,083	4,263	229	4,139	47,778
(B)-(A)	△2,850	△417	△280	△290	△336	△46	△509	△401	△413	△188	△2,349	△8,079

- 非稼働病棟を有する医療機関への対応は、各地域で定めた方針に基づき行われているが、厚生労働省通知により求められている非稼働病棟の解消に向けた議論が十分に進んでいない状況にある。非稼働病棟の運用に関して、県内統一の方針を決定することで、各構想区域における非稼働病棟の解消に向けた協議の活性化を図り、病床の効率的な活用と地域医療構想の実現に資することができると思われる。

3. 非稼働病棟を有する医療機関への方針（案）

- 病床過剰地域に所在し、以下のいずれかの条件に該当する病院に対して、厚生労働省通知に基づく対応を進める。
 - ① 病床の開設許可後（新規開設、変更許可含む）、1年経過後においても、稼働していない病棟を有する病院
 - ② 5年以上、稼働していない病棟を有する病院
（上記の条件に該当しない医療機関については、これまでどおり各地域の地域医療構想推進委員会において、取組の方針を決定する。）
- 本方針に基づき令和3年4月から各構想区域で協議を進める。

※令和2年7月時点の対象医療機関 ①3病院、②11病院

（参考）厚生労働省通知に基づく対応

